

第16回

愛知県女子剣道段別選手権大会要項

- | | |
|------------|--|
| 1. 主催 | 一般財団法人愛知県剣道連盟 |
| 2. 期日 | 令和4年7月18日(月)
【受付時間】 中学生 8:30～9:00
高校生 12:00～12:30 |
| 3. 会場 | 露橋スポーツセンター 第1競技場
☎052-362-4411 |
| 4. 参加資格 | ◎(一財)愛知県剣道連盟の女子会員であること。
◎中学生または高校生であること。 |
| 5. 競技種別 | ①中学初段、中学二段の各段別
②高校初段、高校二段、高校三段の各段別 |
| 6. 試合方法 | トーナメント方式 |
| 7. 表彰 | (1) 1～3位に賞状、賞品を贈る。
(2) 参加者全員に参加賞を贈る。 |
| 8. 参加料 | 一人1000円(含傷害保険料)申込みと同時に納入すること。 |
| 9. 申込方法 | 必ず県剣連指定の申込用紙にて申し込むこと。
県剣連に直接持参するか、現金書留に限る。 |
| 10. 申込締切 | 令和4年6月28日(火)厳守 |
| 11. 申込先 | 〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22
(一財)愛知県剣道連盟
☎052-481-0093 |
| 12. その他 | ◎大会に申込み人は自己の責任において当日参加するものとする。
◎申込書の段位は必ず正確に記入すること。
◎申込書の「所属先(学校・道場など)」は名札の所属先を記入すること。(プログラムに記載するため)
◎新型コロナウイルス感染症感染状況により、大会を中止することもありますのでご了承ください。
◎各自、目印をご持参ください。 |
| 13. 実技審査免除 | 中学初段、中学二段、高校初段、高校二段の各部門の1位、2位の選手及び高校三段の部の1位の選手は、その後に受審する最初の審査の実技を免除する。 |

愛知県女子剣道段別選手権大会 参加者心得
(新型コロナウイルス感染症対策)

- ◎ 来場する全ての方は、大会当日、家で必ず検温を行い、発熱の場合や風邪症状のある場合は自宅で安静待機してください。当日、会場に入る際に検温を実施します。37.5度以上の体温がある方や平熱であっても直近一週間以内に風邪症状のある方は大会に参加できません。全ての参加者はこの参加条件を厳守してください。
- ◎ 選手は「健康記録表兼確認票」を忘れずに持参してください。家を出る時から必ずマスクを着用してください。着替えは原則自宅で済ませてください。やむなく会場内の更衣室を利用する場合は、密を避けて交代で使用してください。
- ◎ 大会会場の館内に入場できる方は1団体につき監督1名のみとします。「健康記録表兼確認票」を必ず持参してください。家を出る時から必ずマスクを着用してください。
- ◎ 選手及び監督は受付で確認票の提出および検温を済ませたら、観覧席に移動し待機してください。観覧席では隣と一席空けて座り、密にならないように留意してください。
- ◎ 試合前及び試合後に、手洗い、アルコールによる手指の除菌を行ってください。試合会場に入る時は足の裏の消毒も行ってください。なお、靴を入れる袋を持参して、靴の管理を各自で行ってください。
- ◎ 選手は試合を行う時に面マスク及びシールドを必ず着用してください。面マスクは鼻を覆うように装着してください。
- ◎ 試合者は鏝ぜり合いを避けてください。やむを得ず鏝ぜり合いになる場合は一呼吸内に分かれるか引き技を出して離れるようにしてください。(試合上の注意事項を熟読ください。)
- ◎ 試合の終了した選手及び監督は速やかに会場施設から退館してください。残って見学することはできませんのでご協力をお願いします。
- ◎ 来場する全ての方で、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、愛知県剣道連盟事務局に至急連絡をし、濃厚接触者の有無について報告をしてください。

以上

愛知県女子剣道段別選手権大会

試合上の注意事項

一般財団法人愛知県剣道連盟

- 本日の試合は三本勝負で行います。試合時間は当日発表します。
- 試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとします。延長戦は3分間ずつ区切って行い、3回延長戦をして勝敗の決しない場合は、3分間の休憩を与えます(水分補給可)。
- 試合者は、必ず面マスクおよびシールドを着用すること。シールドを用意していない方は大会本部で購入してください。(1個800円)
- 面マスクは、必ず鼻を覆うように装着すること。シールドに関しては、口を覆うものを必須とし、目を覆うものは自由とする。
- 試合者は、鏝ぜり合いを避けること。接触した瞬間の引き技や体当たりからの技は認めます。鏝ぜり合いになった場合、技が出ない場合は、試合者自ら積極的に分かれてください。審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をしてください。
- 鏝ぜり合いの解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とする。
※分かれる場合は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。
※分かれる場合は、剣先を開いたり、下げて分かれにくいこと。
※鏝ぜり合いを解消する場合は、双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、鏝と鏝を押し合う力を利用して一気に下がること。
※分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。
- 分かれる場合、相手だけに下がらせて自分が下がらない行為は反則です。
- 分かれる相手に対しての引き技は有効打突になりません。
- 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせかけて引き技を打突する行為は反則の対象です。
- 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近する行為は反則です。

剣道試合・審判規則第1条「公明正大に試合をし」
に反する行為は反則です。